

## 理事会からのお知らせ

### 「医療問題解決コンサルティングサービスについて」

会員の皆様に株式会社アメニティライフよりダイレクトメールが届いていることに対して、その経緯をご説明させていただきます。あくまでも会員サービスの一環であり、理事会としては、斯様なサービスを求めている会員への機会を供与させていただく目的ですのによりご理解のほどお願いを申し上げます。

#### 記

今回、株式会社アメニティライフから本会会員向けに送付されました「医療問題解決コンサルティングサービス」について、送付に至るまでの経緯についてお知らせいたします。

平成31年4月25日開催の2019年度第1回理事会において、「医療問題解決コンサルティングサービス」に関する案内資料が配布され、取り扱い会社の株式会社アメニティライフの佐野氏より本サービスは日本口腔インプラント学会、日本矯正歯科学会、日本歯科麻酔学会、日本障害者歯科学会などの歯科学会や日本麻酔科学会、日本リハビリテーション医学会などの医学学会にも提供されているサービスである旨の説明がありました。主な特徴としては従来の歯科医師賠償責任では患者からの正式な訴えがあつて始めて保険会社が動き始めますが、本サービスでは患者とのトラブルがあつた時点で歯科医師へのサポートが始まるもので、それに関するコンサルティングとその後の保険金請求手続きについてのサポートなどを行うことが特徴との説明を受けました。会員に本サービスを紹介するため令和元年6月21日開催の社員総会において「医療問題解決コンサルティングサービス」に関する案内資料が配布され、同様の説明がなされました。令和2年1月20日開催の2019年度第3回理事会において、再度「医療問題解決コンサルティングサービス」に関する案内資料が配布され、会員サービスの点から本事業を会員に向けて案内することを承認しました。

会員におかれましては、本サービス内容を十分に吟味されて希望があれば加入していただくことをお願い致します。なお、「医療問題解決コンサルティングサービス」に関するご質問は、学会事務局ではなく下記 株式会社アメニティライフまでお問い合わせください。

株式会社アメニティライフ 代表 佐野照仁  
〒145-0063 東京都大田区南千束 2-16-16  
ブルミエール洗足池 102  
電話：03-6425-8680 FAX：03-3720-8686  
E-mail:sano8600@aol.com